



the total number of issues reaching 600

「NEXUS」600号に寄せて

東北経済産業局

局長 豊國 浩治



「NEXUS」600号、おめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会が創立されて満5年の昭和35年10月、「中央会だより」として創刊以来51年、平成6年4月号からは「NEXUS」となり、文字どおり中央会と会員、あるいは県内中小企業者を「つなぐ」役割を果たしながら、600という号数を重ねられた関係各位の御努力に対し、心から敬意を表します。

3・11東日本大震災から8ヶ月余が経過しました。岩手県は、津波により沿岸部の被害が甚大であり、死者・行方不明者は6千人を超えております。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

岩手県中小企業団体中央会におかれでは、震災直後から会員の安否確認、被災状況把握に奔走され、当局を始めとした関係機関に対して迅速な情報提供をいただき、また、その後の各種支援施策の普及についても御尽力いただき、感謝申し上げます。

経済産業省といたしましては、被災中小企業を支援すべく、これまで2回にわたる補正予算で、東日本大震災復興特別貸付・緊急保証、仮設店舗・仮設工場の整備、事業用施設の復旧・整備への補助（いわゆるグループ補助金）をはじめとする各種施策を講じました。岩手県における活用事例として、これまでに44の仮設施設が竣工、11グループが補助金の交付決定を受けております。

懸念されていた二重ローン問題についても、関係機関の御協力により、11月11日に岩手産業復興機構投資事業有限責任組合（通称：岩手産業復興機構）が設立され、復興に向けた環境整備が進んでおります。

また、今回の震災により、中小企業、特に東北の中小企業が、日本だけでなく世界のサプライチェーンを支えていることが再認識されたのではないかと存じます。それらの企業が着実に復旧・復興できるよう、第三次補正予算では、金融対策、設備の復旧・復興対策を拡充して参りたいと考えております。更に、地域の絆を取り戻すための様々なイベントに対する助成や、海外の需要を呼び込むための支援を行うことしております。

復興は緒についたばかりであり、岩手県内の復旧状況も一様ではありません。協同組合など連携組織の中には存続が危ぶまれるところもあるかと存じます。その一方で、復興に向けた新たな連携は確実に始まっております。

岩手県の中小企業の復興を支え、「NEXUS」が700号に向かって歩み続けられることを祈念して、祝辞いたします。



the total number of issues reaching 600

「NEXUS 600 号の発刊にあたって」

岩手県商工労働観光部
部長 齋藤 淳夫



「NEXUS」創刊第 600 号の発刊を心からお祝い申し上げます。

「NEXUS」は、昭和 35 年に「中央会だより」として発刊されて以来、51 年の長きにわたり、経営改善や法律・税制改正などの啓発普及・情報提供を通じて、県内の中小企業組合、中小企業者の振興と発展のため、大きな役割を果たしてこられました。これまでの関係者の御労苦に対しまして、心から敬意を表します。

さて、3月 11 日に発生した東日本大震災津波は、かけがえのない数多くの人命を奪い、太平洋沿岸を中心に甚大な被害を与えました。改めて亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

先般、県では、「人命が失われるような津波被害は今回で終わりにする」との決意のもと、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を復興の目指す姿として掲げ、「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定いたしました。

復興に向けた歩みを着実に進めるため、計画の中で掲げた「なりわいの再生」の原則に基づき、沿岸地域の経済を支える中小企業や商店街の早期の事業再開が図られるよう、必要な助成・融資制度の創出や経営相談体制の充実など、貴会をはじめとした関係機関と協力して、企業再生のための一貫した支援に取り組んでおります。

主な取組みとしては、まず被害を受けた施設・設備の復旧・整備に対しまして中小企業等復旧・復興支援事業費補助（グループ補助金）や事業協同組合等共同施設災害復旧事業費補助により支援しております。また、経営の安定を目的に必要な資金を融資する中小企業東日本大震災復興資金を創設し、各金融機関での取扱いも始まっております。さらに二重債務問題への対応として、被災された事業者の相談窓口として岩手県産業復興相談センターを開所するとともに、新規融資によって再生可能な事業者に対する金融機関の既往債権の買取り等を行う岩手産業復興機構を設立し、事業者の財務内容の改善を図り早期の事業再生に向け支援いたします。復興までには長い年月を要しますが、事業者の皆様には「この災害に絶対に負けない」という強い気持ちを持っていただき、明日の岩手の創造に向けて、ともにこの困難を乗り越えてまいりましょう。

終わりに、貴誌がこれを契機に内容をますます充実させ、これからも岩手の中小企業組合並びに中小企業者の未来を切り拓いていくための広報誌として、さらに飛躍されますことを御期待申し上げ、お祝いの言葉といたします。



the total number of issues reaching 600

ネクサス 600 号の発刊に当たって
～「組合 約 ルネサンス」3万5千組合の約の力で復興を～

全国中小企業団体中央会
会長 鶴田 欣也



岩手県中央会の機関誌「NEXUS」600号の発刊に当たり、心よりお祝いを申し上げます。機関誌の発行は、駆け出しと同じです。歴代のランナーが一歩一歩を積み重ね、タスキを渡し、そして受け継ぐ。選手を管理する監督、道端で声援を送る地域住民。皆が引き継ぎ、繋がって本号の600号となったわけです。谷村会長をはじめ歴代の会長、役職員、会員の皆様、関係者の方々に深く敬意を表する次第です。

3月11日に発生した東日本大震災は、直接間接に岩手県の住民と産業に甚大な被害を及ぼしました。私は、5月9日に貴会を訪問しましたが、県内における組合の救助、救援への取り組みに目を見張りました。その活動に、県民の粘り強さ、辛抱強さ、礼節、助け合う心を感じ、貴会と組合の多くの方が流された涙と汗と勇気に心を揺さぶれる想いでした。

また、岩手県の宮古市の「たろちゃん協同組合」の設立に見られるように、新たな組合の設立など将来に向けての復興の取組みについても、いち早く、岩手県から出てきました。

私は、貴会をお訪ねし、組合や中央会という組織において「約」をしっかりと結んでおくことの大切さを改めて確信した次第です。

歴史的な円高・国内産業の空洞化が進んでいます。地域経済の活性化が何よりも大切であると考えているところであります。

今、中央会は何をすべきなのでしょうか、何ができるのでしょうか、そのために中央会の機関誌の果たすべき役割は何でしょうか。私は、そのひとつが「組合の約の力をもって復興(ルネサンス)を果たしていく」ことだと考えております。

600号が震災後の本格的復旧復興に向けた中小企業・組合にとって新たな1号となり、700号へと次なる高みに挑まれることをご期待申し上げますとともに貴会と組合関係者のご活躍ご多幸を心からご祈念申し上げます。



the total number of issues reaching 600

「ネクサス 600号の発刊にあたって」

株式会社 商工組合中央金庫
代表取締役社長 関 哲夫



このたびの岩手県中小企業団体中央会機関誌「NEXUS」600号記念発刊に際し、心からお祝いを申し上げますとともに、3月の東日本大震災で被災されました皆様には、衷心よりお見舞い申し上げます。

また、中央会並びに県内各中小企業団体の皆様には、私ども商工中金に対しまして、常日頃から格別のご支援、ご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたびの600号発刊は、昭和35年創刊の「中央会だより」から数えて、約50余年間の発刊とのこと、まさに、歴代の会長、役職員、並びに関係者の皆様方のご熱意とたゆまぬご努力の賜物と、深く敬意を表する次第であります。

さて、中小企業の景況は、震災からの復旧などにより、製造業を中心を持ち直しつつあります。しかしながら、国内需要の回復は弱く、欧州の財政問題や海外経済の景気の減速懸念、昨今の円高懸念など、今後も予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

こうした中で、わが国経済を力強い回復軌道に乗せるためには、何よりも経済の活性化と雇用の創出の牽引役である中小企業の皆様が、持ち前の機動力や創造性を遺憾なく發揮され、飛躍・発展されることが必要不可欠です。特に、組合を中心とした連携組織は、異なる技術や人材などの経営資源の相互補完を図り、それぞれの中小企業が発揮する力を増幅する組織として、改めてその役割の重要性が認識されております。

私ども商工中金といたしましても、昨今の中小企業を取り巻く極めて厳しい金融経済環境に対処すべく、「セーフティネット機能」の発揮を最重要課題として、中小企業の皆様の金融の円滑化に全力を挙げて取り組んでおります。特に、東日本大震災で被害を受けた中小企業等の皆様に対しましては、危機対応業務を最大限活用するなど、金融の円滑化に万全を期して取り組んでまいります。

また、中小企業の企業価値向上に向けた取組みとして、成長戦略総合支援プログラムによる成長戦略分野で成長を目指す中小企業の支援のほか、海外展開支援、ビジネスマッチング等についても積極的に取り組んでまいります。そしてこうした取組みを通じ、「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、これまで以上にお役に立てるよう努力を続けてまいる所存です。引き続き格別のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、関係皆様方の今後の益々のご繁栄、そして岩手県経済の一日も早い復興を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、沿岸部を中心に甚大な被害を及ぼし、我々から掛け替えのないものを数多く奪い去りました。しかし、過酷な状況から誰よりも早く立ち上がり、地域の復興を目指す事業者の方々がいます。本稿では、震災からの復興をリードする事業者からのご寄稿を紹介します。

『震災からの事業再建に向けて』

さいとう製菓株式会社
株式会社鷗の玉子
代表取締役社長 齊藤 俊明



3. 11 大津波が何もかも奪い去り、完全に社会基盤を破壊しました。さいとう製菓㈱、㈱鷗の玉子の社員 250 名全員無事でありました。この上ない喜びであります。会社の損壊 5 店舗・本社事務所・和菓子工場全壊、損害額 2 億 7 千万円。大震災で会社最大の危機である。社会経済機能が完全に麻痺状態、しかも直営 5 店舗全壊し、得意先 71 店が壊滅的被害。再開操業しても売上が 1/2 以下であろうと予測。

震災以来、他人様の「情」を熱く熱く感じ、慈悲の心思いやりの心を改めて強く認識。本当に素晴らしい国民であると感涙の思いであります。毎日 20~30 通の温情溢れるお見舞いや励ましのお手紙をお客様から頂いてきました。お客様の温かく力強い応援を心の支えに一日も早く「かもめの玉子」を製造再開することですし、社員の生活の確立に繋がることであります。全社員危機意識を持って心を一つにこの難局を克服しなければならない。道は拓ける。頑張ろう！

4 月 6 日、主力工場中井工場再開。震災から 27 日目であります。中井工場は震災の損傷は軽度でしたが、関東地域から材料が震災の関係で入荷せず、一番困ったのは鶏卵です。養鶏場に餌が無く鶏全滅した為皆無だったので。テレビ局、新聞社、雑誌社等マスコミの取材合戦のなかでの再開であります。6 日の夜の大きな余震で停電、チョコレートライン使用不能になり 12 日に再々稼動。4 日間停電で貴重な割卵廃棄。4 月 21 日、主力商品かもめの玉子製造再開。卵黄がようやく入荷。「かもめの玉子」の味のポイント 黄味餡であります、命です。

4 月 21 日以降、内陸部の直営店 5 店舗及び㈱鷗の玉子の卸販売再開し、被災した直営店は順次再開、今年中に全て再開致します。再開しても相当難しい経営になることを覚悟しております。再開当初は予想通り 1/2 以下の売上でしたが、直営店・通販・卸販売とも 10 月迄は順調に売上が伸び通期で昨対比 100% になる見通しです。

自衛隊、警察、ボランティア支援の方々のお買い上げやマスコミで全国に情報発信され、広域で販売したかもめの玉子の知名度が多少なりとも幸いしたと思っています。特に通販は 3~5 倍と驚異的な売上をした月もありました。しかも新規のお客様で大口の注文がありました。各地の支援物産展でも売上貢献して頂き、長期的に実施することを希望しているところです。

大船渡地域の製造業では一番早く再開操業することが出来たのは、主力工場が高台にあったこととお客様の心強い支えがあったことです。お客様の善意好意に一日も早く再開することが報いることであります。社員の生活の確立に繋がることです。壊滅的な被害で大船渡は廃墟と化してしまい、この先は真っ暗で何も考えられない惨状。地獄とも言えるどん底から這い上がる事が不可欠です。さいとう製菓が先陣を切って、市民被災者に安堵感を与え、元気・勇気・希望を持って頂き、社員には事業所の再開を鼓舞し、モチベーションを向上させることが不可欠であります。経済の復活振興なくして地域大船渡の復興はあり得ない。ふるさと大船渡は負けない。



震災からの復興に向けて

【産業復興をリードする事業者】

『まちと人と会社の復興。それが私たちの再建』

株式会社八木澤商店

代表取締役 河野 通洋



東日本大震災により、八木澤商店は製造工場や蔵、独自の味わいを醸して
きた微生物が生きていた木桶等、すべてを失いました。

そして大切な社員までも。

経営者として会社を再建するための計画、資金調達、すべきことは山積しています。

しかし、震災当初から思うことなのですが、一緒に働いてきた仲間と、ふつうの、あたりまえの日常を一日も早く取り戻すこと、それをなくして会社の再建はない、と。

しばしば壊滅的と表現される陸前高田市。八木澤商店がなにもかも失ったのと同様、お客様の大半も甚大な被害を受けました。

私たちが「再建する」というのは、会社が製造機能を取り戻すだけでは不完全で、お客様も、陸前高田も元気に復興してはじめて「再建できた」といえるのではないかと考えます。

建物はなくなっていて、技は仲間の腕や心に脈々と受け継がれている。工場建設も予定がたち、混沌とした中で再建計画を練り、復興の希望を語り続け、一つ一つが具現化されてきました。

何もなくなったこの町から、私たちはどんな未来を創りあげるのか。地域に根ざした、ここに住む人たちの「ふつう」や「あたりまえ」があった、懐かしい未来を創る。

これが八木澤商店のいう「会社の再建」です。

『東日本大震災からの復興にあたって』

協同組合びはんセンター

理事長 間瀬 半蔵



震災から早8ヶ月、津波と火災ですべての事業所が被害を受け、何も考えられない偶然としていた避難所での数日間、いち早くテントで仮営業はしましたが、先が見えないなか、従業員を全員解雇せざるを得ませんでした。

このような状態で、また商売ができるだろうかと思いましたが、ダメージの少ない建物を調べてもらったところ、幸いにも鉄骨は大丈夫、修理すれば使えるとのこと、それならば復活はできると思い早速活動を始めました。建設は前回建てた人に相談すると、見積りを取って金額を決めると時間が長くなり予定の開店には間に合わないので概算でやらせてほしいとのこと、その時の事情を考えるとそれしかなかったと思いました。

工事が始まり、何度かの工程会議で分かったのは震災で工事業者に人が少なく、綱渡りの状態とのことでした。しかしながら、皆さんがたいへん良くやってくれて、店をオープンすることができました。山田での初めての店であり、業者の方たちもそれなりの思い入れで仕事をしてくれたのだと思います。また、この度の震災でいろいろな方々から温かい手が差し伸べられて開店できたのだと思います。紙面を借りて感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。



震災からの復興に向けて

【産業復興をリードする事業者】

『震災復興の船出に向けて』

株式会社小鯨船舶工業

代表取締役専務 小鯨 利弘



平成23年3月11日14時46分マグニチュード9.0東日本大震災発生!

この日から郷里釜石は大きくその姿を変貌いたしました。当社造船工場は船越湾の南に位置し、北海道根室のサケマス船を建造中、進水式3月20日を目前にしての出来事でした。社員の証言と関係機関の報告によれば襲来した津波の高さは21.4m、凄まじい津波の勢いで建造中の漁船は嵐中の木の葉のように沖合に流されました。今震災で流失した漁船は約2万2千隻、そのことから当該船舶も押しなべて他船同様被災したものと思われ、建造に携わった誰しもが落胆しました。しかし、奇跡がおきました。幸運にも6日後、三陸沖約300マイルを漂流している本船が確認されました。進水式を迎えてプロペラシャフトを装着していたこと、津波の高さが明治および昭和の津波高をはるかに凌いでいたことから、防潮堤を掠めて流されたこと等複数の好条件が重なり合ったことにより、奇跡は起きたのです。船尾に多少のダメージがあった為に修理を施し、夏からのサンマ漁から出漁できたことは、未曾有の大津波に見舞われたわが社にとってまさに希望の光だと思います。

今回の津波で壊滅的な被害を受けましたが、多くの顧客からの激励、国や自治体及び日本財団の支援を受けることにより、造船工場を釜石に移転し事業を再開することといたしました。造船工場も来春には完成予定、新たなる岩手の造船業振興の一翼を担いながら、2013年には、当社創業50周年を迎えますことを新たな船出として、今後も一層業界及び地域経済の発展に努めて参りますので、宜しくお願ひいたします。

『震災からの事業再建に向けて』

株式会社津田商店

代表取締役 津田 保之



この原稿を書いている今日は11月8日、もうすぐ震災から8ヶ月が経とうとしている。振り返ると怒涛のような日々であった。震災という異常な体験はもちろんのこと、その後の非日常的な事々は、とても一言では言い表せない。信じられない数の知人が一度に亡くなり、自分の周り全てが一変してしまった。毎日、次から次へと難問が降りかかる。平穏で過ごせた日は数えるほどしかない。この精神状態をよく保っているものだと、自分自身を見直したりもする。

先日、新聞記事で同業の社長さんの言葉を拝見した。曰く、「不安が明日の原動力、不安は力なり。」全く同感だった。この8ヶ月の体験を通して、心の底からそう思う。日々、未経験が故の不安に駆られ、それでも少しずつ解決してゆく。振り返ると経験を重ね、昨日よりは打たれ強くなっている。その繰り返し。この体験や不安を原動力とすることができるか、それとも押し潰されてしまうのか、将来天地ほどの差となって現れるだろう。

震災からの再建はそれぞれ本当に大変なことだと思うが、人が経験することができないことを経験したのだと、前向きに捉えて欲しい。この体験を乗り切った人は、一回りも二回りも大きくなるだろう。程度の差こそあれ、周囲も皆被災者だ。その結集が将来の地域力になれば、すごいことだと思う。



『始めないことには、何も始まらない。

2度そう思った。きっかけは青の洞窟だった。』

浄土ヶ浜観光船事業企業組合

理事長 早野 秀則



浄土ヶ浜。この美しい景観の中でボート事業を営み始めて半世紀。私の代になって 16 年が経ちます。美しい景観は人を呼ぶ。それは過ぎた時代のこと、人の嗜好は大きく変わり訪れる人は大きく減少しました。島巡りモーター艇、釣りや白鳥などの観光ボートだけでは、もう昔のように人は呼べない。それが現実でした。いまどきの人に訴えるには、何かが足りない。わかっているのですが、何も見えていませんでした。

転機が訪れたのは 3 年前、友人が写した 1 枚の八戸穴の写真からです。それは観光船に乗ると 1 つの名所として紹介される海の洞窟(八戸穴)です。

子供のころから見慣れていた目にも、そこに写し込まれた景観はあまりにも美しく感動的でした。「これ、ぜったいに浄土ヶ浜の新しい名所になる。手伝うよ....」そんな友人の言葉にも後押しさされました。始めないことには、何も始まらない。船舶、エンジンの手配、ポスターやチラシなどの作成・・・その気になって動き出したら早いものです。八戸穴は、その美しい景観からイタリアのカプリ島にある青の洞窟になぞらえ、「ようこそ陸中“青の洞窟”へ」としてアピールしていました。観光客の評価は最初から上々。浄土



ヶ浜の新たな観光スポットとして、訪れる人は順調に増えていったのです。

そして 3 年目、まさにこれからという時。シーズンを前に準備をしていた 2011 年 3 月 11 日。震災がもたらした被害は書きようがないほど大きく、あまりにも凄まじいものでした。事務所・売店・食堂・倉庫、レンタルボート・さっぽ船、さらには自宅まで流されました。そして津波は、これまで一緒に歩んできた家内まで奪い去ってしまったのです。一日一日、時が経っても目の前の景色は変わりません。瓦礫の中に立ち、ただただ呆然とするだけでした。その時、ふと目を遠くにやると、浄土ヶ浜はまるで何事もなかったように美しい風景を見せてくれたのです。正直、海を憎みました。でもこれまで海で生きてきたのも事実です。

震災からひと月。青の洞窟は、3 年前に見た写真と同じように青く神秘的で美しく、ふさいでいた気持ちを吹き飛ばすほど感動的なものでした。「おいらには、これすかねえーなあ。もう一回やってみつか」。ありがたいことに多くの友人が瓦礫の撤去に駆けつけてくれました。本当に感謝です。小さなプレハブと 2 隻のさっぽ船、生き残った白鳥ボート、そして無償で提供いただいたさまざまな器材をもとに、まさにゼロからの再開です。全て無くなってしまいましたが、人類史上最大の災害にも変わらない美しい自然があります。一緒にやろうという心強い仲間がいます。日本の誇る陸中海岸国立公園の中心「浄土ヶ浜」。その美しさをずっと紹介していきたい。その最前線に自分はいる。

もう一回、青の洞窟から。

始めないことには、何も始まらない。

沿岸地区の産業の復興・新生への提言

政策研究大学院大学教授

小松 正之



● 東北地方の水産業被害と岩手県

東北地方の漁業は、日本の漁獲高の約15%を占め、また、養殖業では約23%を占めており、そのほとんどが太平洋側に集中している。岩手県は漁業が約13万トン（日本全体の約3%）、養殖業が約6万トン（同約5%）を占める。ところが、陸奥湾を除きこの地域の沿岸漁業・養殖業のほぼすべてが失われた。定置網やカキ、アワビ、ホタテ、ワカメなどの養殖施設、漁船もほぼすべて失われた。魚市場と加工場が失われ水揚げと加工・処理機能も失った。

冷凍や加工という機能が集中するのは、八戸、気仙沼、石巻、塩釜など特定第3種といわれる漁港だが、これらも大きな被害をうけた。中・大型漁船の被害は少なかったとはいえ、まき網漁業や底引き網漁業が操業しても、生鮮で流通させるための水揚げ処理能力も、冷蔵庫や加工場もほとんどが失われ、受け皿がなくなっている。

● 漁港と漁村・水産都市の被害と岩手県

全国の漁港は、第1種（地元利用）（岩手県のほとんどの漁港）、第2種（県範囲の利用）（広田漁港など）と第3種（全国的利用）（宮古、釜石と大船渡など）から第4種（田野畠村の島の越漁港）までの4段階に分類され、特に大型で重要なものを特定第3種（岩手県には存在しない）として指定している。

漁港は全国に2,919あるが、青森の太平洋岸に17港、岩手に111港、宮城に142港、福島に10港あり、その8割近くが第1種漁港で、ほとんどの港で防波堤が壊れ、冠水して大きな被害を受けた。第1種の漁港には漁村が付随してあるが、牡鹿半島や岩手県のリアス式海岸のように漁港と漁村の両方を失って

いるところも数多い。

私の出身地である陸前高田市の広田町では、人口約3,800人（ピークは約5000人）だが、1種と2種に関連施設を合わせて概ね18の漁港施設が広田半島の部落ごとに存在する。これらの部落は道路事情が悪かった戦前や戦後直後と異なり、現在では、自動車で1から5分でお互いに通える。東北全体の漁獲量は、300万トンから60万トンとピーク時から激減し、港によっては八戸など5分の1ほどに減少している。塩釜は20分の一である。

岩手県が漁港を集約的に復旧することを、宮城県は3分の一から5分の一に集約することを決定している。

● 基幹漁港と水産業の復興計画

特定第3種漁港である「気仙沼と石巻」の復興の重要性

特定第3種の漁港は、それぞれまったく違った観点での再建が必要になる。八戸、気仙沼、石巻、塩釜の4港のうち、八戸と塩釜はそれほど大きな被害は受けなかつた。しかし、気仙沼と石巻は壊滅的な被害を受けた。漁業と水産加工業などすべての水産業の生産・活動基盤を失った。

気仙沼で大きな被害を受けたのは、市街地北部の鹿折川の河口付近の埋立地と気仙沼の発祥地の魚町、南町に加え魚市場から気仙沼湾の西側沿いの弁天町以南の埋立地である。埋立地は元々海だから、津波が来れば大変脆弱だ。これらの埋立地の立地した魚市場と加工場および造船所などあらゆる機能と施設を失った。

石巻では、魚町と港湾地区の埋立地の被害が甚大

である。魚町などの加工場が壊滅状態になった。これら加工場の再建が鍵となろう。現状地で再建するのかまたは他の場所と組み合わせ、ないしは全く新たな場所に再建するのかが今後復興の大きなポイントになる。

気仙沼は、人口が約7万人で、そのうち7割が水産業関連産業に従事し、そのほとんどが水産加工場・水産関連事業場で働いている。石巻市は人口15万人で水産業と加工業のウェートは約13%程度であるが、流通や小売及び飲食業のウェートを加味すればその重要性はかなり増大する。したがって、この加工場などが復活しないかぎり、両市の復興はできない。街自体の復興と新生が、水産加工業などの陸上産業の復興に大きく依存する。

● 宮古・大船渡、山田及び大槌などの復興

これらの重要性は岩手県にとってはきわめて重要なである。両市とも、北に開かれたり、南向きの湾であったことから、その被害は上記の両市に比べれば幸いにして少ないといえる。しかしながら、両市とも水産業が基幹産業であり、漁業の生産と流通のほかに、水産加工場の復興が急がれる。

また、山田と大槌なども漁業と水産加工業に依存しているが漁業の旧態への単純復旧では10年後には、産業が大きく衰退することが懸念される。地元内外の民間企業と漁業者の協調による新しい事業展開が必要である。

● 迅速で手順を踏んだ復興計画

迅速で計画的に復興させることだ。

宮城県では、まず建築基準法84条の「被災市街地における建築制限」を適応して、建設を控える地域の網掛けをし、地元民が勝手放題に家を造らないようにしている。したがって、東日本大震災復興特別区域法などに基づいて、復興基本方針の策定、土地利用の迅速化、非居住地、住居地や産業立地地域などのゾーニングを行い、加えてそれらに対応する復興交付税が支出される。しかし、重要なことは明確の目的を有した近代的な加工場の建設や水産関連施設団地の造成などを行っていくことだが、そのことが早急に取り組まれる必要がある。

迅速に進めなければ、工場の地域への移転・廃業、労働力の流出と他製品に奪われた地元販売ルートが永久に喪失する。

● 補正復興予算

水産庁の第1次補正予算が約2,000億円確保された。これはほとんど漁協を通じた漁業者と漁港関連のものに提供された。上記のように水産加工業などが産業と雇用の創設上最も重要な産業である。加工業・冷凍業がなければ、漁業の復興も不可能だ。

農林水産省は、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業との融合によって地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組みを「第6次産業化」と呼んで推進している。経済産業省も農商工連携を推進し人材育成事業にも力を入れている。しかし漁業にしかほとんど予算が付かず、漸く、第3次補正予算で、中小企業庁では水産加工業に対する予算がグループ補助金などとして第一次補正予算を大幅に上回る金額が付けられた。また水産庁では4900億円の総額のうち、わずか622億円の水産加工業の復興予算が付いたがこれは、漁協と水産加工協を対象とするものが主である。水産庁のグループ補助金もこれらが一括修繕することが条件であり、加工業者が独自ないしグループを作るものをもっと対策の柱とすべきである。

水産庁はこれまで漁業、特に漁協中心の行政対応を行ってきたが、2次、3次の領域に入っていく権限とノウハウの蓄積に乏しく、漁業隣接領域である水産加工業などに関する権限とノウハウは、中小企業庁などの省庁にも不足している。

● マスタープランを形にするには外部アドバイザーの力が必要

壊滅的な被害を受けた市町村の産業復興マスタープランについては一国一城の主が多い加工業者などの要求を丁寧に最新情報として入れかつ大局的に検討する必要がある。全国的かつ国際的な検討を加えた計画にしなければならない

そのためのマスタープランづくりには、外部、外国から専門的かつ大局的視点を有したアドバイザーを迎えることが鍵だ。その人たちが、現場の声を聞

きながらマスター プランづくりに早急に着手すべき。岩手県でも、宮古、山田、大槌と大船渡などで早急に着手すべきである。同プランがあれば、個々の加工業者は自らの事業プランの作成に大きく参考にしよう。

● 漁業資源の大幅な減少と回復の好機

現下の放射性物質の排出が継続する状況では、福島県産を中心に東北の魚はしばらく売れ行き鈍ることが懸念される。また、カツオ、マイワシ、マサバなどの資源量が長年の過剰な漁獲により激減していることだ。

● 資源枯渇への対応策をとる期間

近年、日本周辺海域の漁業資源は非常に悪くなっている。例えばカツオは、2005年には17万トン捕れていたが、一昨年は7万トンにまで減っている。巻き網船団が捕るイワシも1980年代には400万トン捕っていた。マサバも150万トンほど捕っていたのが、今では12.4万トンに激減している。

この際、漁獲量を半分に減らし、3年程度は資源回復期間と定める。そして漁船ごとに厳密な個別漁獲割当をして、厳重に管理すればいい。資源は確実に3年で回復する。

個別漁獲割当（IQ）を貸し借りや売買をしてもいい譲渡性個別漁獲割当制度（ITQ）にすれば投資や経費の削減と経営の合理化ができる。これは、すでに外国では採用されている方法だ。

乱獲と漁獲競争をやめ、市場にも鮮度の良いものを供給すれば、経費も節減できる。実際に、ノルウェー、アイスランド、アメリカ、ニュージーランドなどは、ITQの導入で漁業資源の回復と経営の安定に成功している。

● 岩手のサケにITQの早急なる導入を

岩手県は長い間、国民共有の財産であるサケを漁協の自営事業である定置網漁業での漁獲で独占した。しかし、漁協は組合員の事業を支援するのが目的で設立された団体で、自らの事業が組合員の生業を圧迫してはならない（水産業協同組合法第4条）。特に震災・津波で収入源を失った漁業者の自立を促すためにも、サケの固定刺し網による漁獲を許可するこ

とが緊要である。漁業者はITQを設定して10トン/人を100人で厳格の管理の下で漁獲する予定。県内各地に鮮度の良いままに水揚げされるので、水産加工業にもプラスである。

● 漁業権の解放と漁業協同組合の近代化

明治43（1910年）に制定された明治漁業法では漁業権は、村の有力者（網元など）が所有し、漁民は労働力として、この有力者の下で漁業権漁場内の魚を捕っていた。農業という地主と小作の関係にあつた。

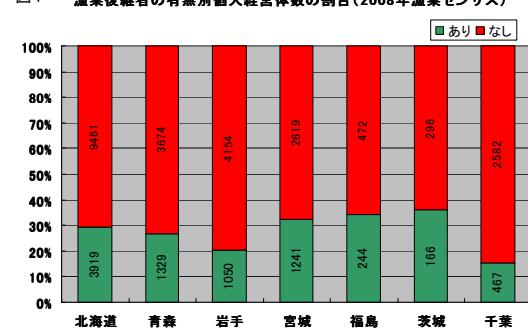
GHQ統治下での民主化政策として、農地解放と漁業権解放が実施された。つまり、村の有力者が持っていた漁業権を、一人一人の漁民に与えた。その受け皿として漁業協同組合を設立した。漁民の誰もが入ることができる組織として漁業協同組合が成立了。

組合員は沿岸のアワビ、サザエを捕っていい。養殖の権利を組合員として行使する権利も受ける。このような共同漁業権や特定区画漁業権（養殖漁業権）の許可の発給者は県だが、これらを漁業協同組合に与えて（したがって、上記の2種の漁業権を組合管理漁業権と呼ぶ）漁協が組合員に行使権としてさらに分け与えている。この見返りに行使料を徴収し、これが漁協の財源の主体を占めている。

漁業権の行使料の設定方針が不透明で高い。

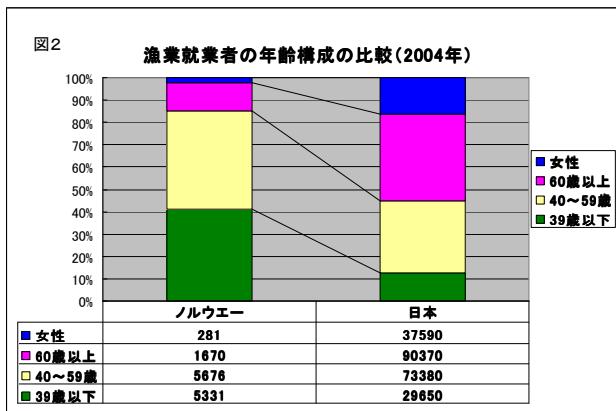
近年の沿岸漁業の漁獲量の減少で、漁業者が高齢化し急減した。漁業後継者の数は、沿岸漁業では20から30%である。（図1）

図1 漁業後継者の有無別個人経営体数の割合（2008年漁業センサス）



データ：農林水産省「2008年漁業センサス」（日本政策金融公庫が作成）

また、ノルウェーと比較しても高齢者の割合が高いのは収入がノルウェーの3分の一以下程度であるからだ。(図2)



岩手県の養殖業も、生産量が減少している。日本全体で養殖業の生産量も昨年は減少した。ノルウェーで伸びている養殖漁業が日本でうまくいかないのは、海域の管理と経営の管理がうまくできていないこと及び生産量の明確な目標値と制限が無いことによると思われる。

科学的かつ客観的な管理を行っていない。また、空いた漁場に対して新規参入が排除されていることが問題である。

復興・新生を、今の水産法制度のままでやっても

衰退の一途である。新規参入を認め、販売、加工、技術開発やマネージメントの能力のある外部の企業と連携を図ることである。

● 終わりに

その点、宮城県知事による特区構想は、一步前進といえよう。これらを受けて、石巻の雄勝町や南三陸町では新規の法人有限責任法人(LLC)や漁業法に基づく漁業生産組合の設立がやる気のある漁業者と加工や販売にノウハウを有する者との間で始まった。事業が軌道に乗れば将来は、これらの法人が特区制度に基づき、漁協に代わって、直接漁業権を、県から許可されよう。また、漁業者が加工や小売に乗り出しているケースが既に大分県の蒲江で見られる。

一方で大手商社が、これから世界的な食料の争奪戦をにらんで、従来の流通と小売だけでなく、より生産現場に近いところに進出してきており、水産業の変化は既に外国だけでなく日本国内でも着々と進む。岩手もこの震災・大津波を契機に大きく変わる時期を迎えており、日本で最も、後継者が少ない岩手の水産業を、上述の方法を念頭に行動していただければ必ずや、水産業は復興・新生する。そのためにも、異分野の方々が水産業に新たな息吹を吹き込み自らもビジネスチャンスとして捉え・行動することが大いに期待されているのである。

プロフィール

小松 正之(こまつ まさゆき) 政策研究大学院大学 教授

陸前高田市出身。エール大学経営大学院修了(MBA取得)、東京大学農学博士号取得。

1977年農林水産省に入省、漁業交渉官・参事官等の要職に就き当たってのネゴシエーターとして世界を舞台に活躍。ワシントン条約などの国際条約に多く携わり、特に日本の捕鯨問題については国内唯一のスペシャリストとして数々の国策を実現させた。2008年、政策のプロフェッショナルを目指す現役の官僚・地方公務員等が集まる政策研究大学院大学の教授に就任。専門分野はリーダーシップ・交渉論・海洋政策。

2003年 ブリタニカ国際年鑑 人間の記録 世界の50人に選ばれる

2007年 ニューズウィーク日本版〔世界が尊敬する日本人100人〕に選ばれる

東日本大震災に係る中央会の対応

3/14	①臨時調整会議招集、「震災被災中小企業者特別相談窓口開設」 ②県内組合の被災状況把握のため情報収集を開始 ③東北経済産業局から、県内の被災状況の定期的な報告を依頼される（1日2回報告）、同様の報告を県経営支援課、全国中央会にも報告
3/15	県商企画室の依頼により、災害救援物資を提供可能な組合を募集
3/22	中小企業庁中石財務課長他1名来会、被災状況（本会把握分）について説明
3/23	本会会員に対して、被災地復興支援の「義援金」の募集開始
3/24	「被災地現地訪問」（釜石・大槌地域、大船渡・陸前高田地域の2班編成）
3/25	「被災地現地訪問」（宮古・山田・岩泉地区）
3/30	「被災地現地訪問」（久慈・洋野・野田地区）
3/31	「被災企業金融支援緊急対策会議」（盛岡財務事務所主催、鈴木前会長出席）
4/5	「商工6団体による東日本大震災からの復興に向けた決意表明」県庁記者クラブで会見
4/13～15	「震災対応移動中央会」開始（釜石、宮古、大船渡地区）、被災組合・企業からの各種相談に対応
4/20～22	岡山県中央会から救援物資が到着、翌日から被災地に物資を搬送 「震災対応移動中央会」（釜石、宮古、大船渡地区）
4/25	「東日本大震災復興支援会議」（県主催、佐藤統括指導センター長出席）
4/26～28	「震災対応移動中央会」（釜石、宮古、大船渡地区）
4/27	「たろちゃん協同組合」組織化支援開始
4/28	①「中小企業向け支援施策説明会」（経産局・中小機構主催、藤村事務局長他2名出席） ②中小機構東北支部副部長、東北経済産業局長来会、被災状況を説明
5/10	「東日本大震災に係る中小企業・雇用者等支援会議」（県沿岸広域振興局主催、佐藤統括指導センター長出席）
5/16	①「第4回中小企業対策連絡本部会合（東京）」（鈴木前会長出席） ②「震災対応移動中央会」（釜石、大槌地区）
5/18	「震災対応移動中央会」（大船渡、陸前高田地区）
5/23	全国中央会来会、宮古・田老地区視察
5/30	全国青年中央会来会、被災状況について本会と懇談
6/3	①「震災対応移動中央会」（釜石・大槌地区） ②全国中央会正副会長会議、被災中小企業対策本部会合（鈴木前会長出席）
6/6	「たろちゃん（協）」設立発起人会出席
6/7～9	「震災対応移動中央会」（大船渡・陸前高田地区、宮古・山田地区）
6/16～17	「震災対応移動中央会」（宮古・山田地区、釜石・大槌地区）
6/17	三役会にて「義援金」の配布措置決定
6/21	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業計画書作成支援開始
6/28	①「義援金」の配布を開始（配布先：県内113組合等、総額47,500千円） ②「震災対応移動中央会」（大船渡・陸前高田地区）
7/11	政府震災復興対策本部長来会（津川本部長・国土交通政務官）
7/20	「震災対応移動中央会」（大船渡地区）
7/30	「たろちゃん（協）」創立総会出席

東日本大震災に係る中央会の対応

8/5	東日本大震災復興推進に係る要望書提出（東日本大震災復興対策本部岩手現地対策本部長 津川祥吾氏）
8/9	東日本大震災復興推進に係る要望書を県選出国会議員、県議会議員、市町村長、全国中央会他に送付
8/10	「震災対応移動中央会」（釜石地区）
8/12	「林農海支援事業まほろば企業組合」組織化支援
8/22	被災3県（福島・宮城・岩手）情報交換会
8/23	「震災対応移動中央会」（宮古地区）
8/25	「震災対応移動中央会」（陸前高田地区）
8/26	「林農海支援事業まほろば企業組合」創立総会
9/1～2	①「沿岸地区組合巡回訪問」（大船渡地区） ②「釜石地域採石協同組合」組織化支援開始
9/2	岩手県産業復興機構等準備委員会（藤村事務局長出席）
9/5	「沿岸地区組合巡回訪問」（宮古地区）
9/6	「沿岸地区組合巡回訪問」（釜石地区）
9/9	①「震災対応移動中央会」（大船渡地区） ②岩手県産業復興機構等準備委員会（佐藤統括指導センター長出席）
9/12	「震災対応移動中央会」（宮古地区）
9/14	「けせん水産業復興協同組合」組織化支援
9/26	①「けせん水産業復興協同組合」創立総会出席 ②「大船渡屋台村有限責任事業組合（LLP）」組織化支援
10/3	産業復興相談センター開所式（谷村会長出席）
10/4	商工4団体の「東日本大震災からの復興に関する特別決議」事項を民主党・自民党県連に要望
10/7	「釜石地域採石協同組合」組織化支援
10/11	中小企業団体トップセミナー in fukushima ~「組合 絆 ルネッサンス」3万5千組合の絆の力を被災地へ~（谷村会長、佐藤統括指導センター長出席）
10/12	「おおふなと夢商店街協同組合」組織化支援
10/18～19	「沿岸地区組合巡回訪問」（宮古・山田地区）
10/21	「大船渡屋台村有限責任事業組合（LLP）」設立
10/25	「地域振興支援に関する要望書」を知事へ提出（谷村会長）
10/28	「おおふなと夢商店街協同組合」創立総会
11/1～2	「震災対応移動中央会」（宮古地区・久慈地区）
11/8～9	「震災対応移動中央会」（大船渡地区・釜石地区）
11/18	「釜石地域採石協同組合」創立総会
11/29	国体開催に関する知事要望（谷村会長）

(平成23年11月末現在)

震災復興アーカイブ



【 釜石市 】



水産加工業も復興の歩みへ



【 宮古市 】



漁船が流れ着いて 3ヶ月後…

宮古あきんど復興市開催

田老地区



一步ずつ前へ

震災復興アーカイブ

【 大船渡市 】



事業再建に向けて仮設店舗建設
おおふなと夢商店街(協)



復興の船出を飾る「サンマ船」



【 大槌町 】



仮設店舗で営業再開



【 陸前高田市 】



陸前高田市震災復興計画(案)より
防災メモリアル公園ゾーンのイメージ図

第63回中小企業団体全国大会の開催

11月17日、愛知県名古屋市の「名古屋国際会議場・センチュリーホール」を会場に、第63回中小企業団体全国大会が開催された。『立ち上がりろ！中小企業 絆を活かして』をキャッチフレーズに、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会してその決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の充実強化を訴え、組合等の連携組織を基盤とした中小企業の安定的な発展と豊かな社会の実現を図ることを目的に開催された。

大会には、本県からの参加者41名を含め中小企業団体関係者3,000名が参加した。「東日本大震災からの復旧・復興を加速的な実施」並びに「円高・空洞化対策と国内立地企業への支援の強化」の2つのスローガンを具体化するため、中小企業対策の拡充に関する11項目について決議した。

また、優良組合・組合功労者・中央会優秀専従者の表彰が行われ、本県からは、優良組合として盛岡市建設業協同組合(中村康彦理事長)、組合功労者として久慈 浩氏(岩手県酒造協同組合理事長)、渡邊 公志氏(盛岡工業団地協同組合理事長)、中央会優秀専従者として柳田欣知(本会統括指導センター主幹)が表彰された。

大会は、所管行政庁、関係機関、政党等から多数が出席。牧野聖修経済産業副大臣からは、自身の経験を踏まえ、中小企業が連携して大きな課題に取り組む重要性についての祝辞があった。最後に、決議事項の早急な実現を求める大会宣言が採択され盛会裏に終了した。

なお、来年の第64回中小企業団体全国大会の開催地は宮崎県宮崎市の「シーガイヤリゾート」に決定した。



第63回全国大会開会の様子

岩手県からの受賞組合及び組合功労者

優良組合 盛岡市建設業協同組合

組合功労者 久慈 浩氏 岩手県酒造協同組合理事長（株式会社南部美人代表取締役社長）

組合功労者 渡邊 公志氏 盛岡工業団地協同組合理事長（渡辺機械株式会社代表取締役社長）

決議された11項目

1. 津波・地震被害対策、被災中小企業・組合等の復旧支援の拡充

- 「中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金（組合施設等補助、グループ補助）」については、震災復旧・復興に取り組む被災組合やグループの立場に立って、手続きの簡素化など柔軟で迅速な運用を行うとともに十分な予算措置を講じること。
- 仮設事務所、仮設工場、仮設店舗の施設整備に係る予算を十分に確保し、設置後の本格的事業化に向けて組成される組合等連携組織に対する支援を行うこと。
- 被災地の産業基盤の再生と雇用創出につながる水産加工団地組合、造船団地組合、ものづくり団地組合、新エネルギー等研究開発組合等の設立に向けた支援体制の整備を行うこと。
- 風評被害等の二次的被害への対応枠の拡充など万全な資金繰り対策及び新規リースを含めた二重債務の負担軽減策を早急に講じること。
- 被災離職者の就職を支援し、被災地中小企業の人材確保を図ること。
- 復興需要については官公需適格組合等地元中小企業に優先発注すること。

- 中小企業団体中央会に対する被災組合等の支援に必要な予算を十分確保すること。

2. 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故の早期収束を図ること。
- 早期に徹底的な放射性物質の除染対策を行うこと。
- 情報の公開を徹底し、買い控えや風評被害をこれ以上拡大させないこと。
- 中小企業の立場に立って原子力損害賠償を速やかに行うこと。

3. 円高・産業空洞化対策の迅速な実施

- 国内生産拠点向け設備投資への支援等を大幅に強化すること。
- 円高の影響を受けた中小企業に対して、資金繰り対策、IT活用等による新たな販路開拓の支援、円高を利用した原材料備蓄や海外展開等の支援を強化すること。
- 原子力発電の安全性と地元住民の理解を前提に、適切な点検を終えた原子力発電については再稼働に取り組み、電力の安定供給と電気料金の抑制を図ること。
- サプライチェーンを担うものづくり中小企業等に対して、新技術・新商品開発、人材育成・確保、BCP策定等に対する支援を拡充すること。

5. クラウド・コンピューティングの活用をはじめ中小企業のIT化を強力に支援すること。
6. 自家発電・新エネ・省エネ機器の導入等に対する支援を拡充すること。
7. 中小企業の活性化が図られるよう、FTA、EPAやTPPなどの経済連携を推進すること。
8. 行き過ぎた円高を是正するため、為替介入などのあらゆる手段を講じること。

4. 組合等連携組織対策の強化、中央会への支援の強化

1. 異分野の組合同士の連携による新たな市場開拓や技術開発への取組みに対する支援を強化すること。
2. 産地組合・ものづくり組合等中小企業組合における海外の市場・販路開拓に対する支援を強化すること。
3. ものづくり中小企業が取り組む人材育成・確保対策を推進すること。
4. 農商工連携等に関する人材育成への支援を強化すること。
5. 企業組合による働く場の創出に対する支援を強化すること。
6. 地域中小企業の若手人材確保・定着支援を拡充すること。
7. 国及び都道府県は、中小企業団体中央会が中小企業等協同組合法に規定する各種事業を円滑に実施できるよう十分な予算措置を講じること。

5. 公正な競争環境の整備、官公需対策の強化

1. 優越的地位の濫用や不当廉売などの違反行為に対して一層積極的かつ迅速に対処すること。
2. 差別対価に関する運用指針を早急に作成し厳正に適用するとともに、大手スーパー・量販店の巨大化を踏まえた適正な競争ルールを確立すること。
3. 不公正取引の影響が顕著な業種について、新たに不当廉売や優越的地位の濫用等に関する業種別ガイドラインを作成すること。
4. 取引の適正化及び下請事業者の自立化に向けた相談体制の強化を行うこと。
5. 国等は、「中小企業者に関する国等の契約の方針」で示した中小企業向け官公需発注目標金額及び目標割合を上回る契約実績を確保するとともに平成24年度の契約金額を大幅に増額すること。
6. 官公需適格組合制度を推進し、官公需適格組合の受注機会の増大を図ること。公共調達手法の多様化を図る場合には、中小企業者の事業環境に悪影響が生じることのないよう特段の配慮を行うこと。
7. 公共調達にあたっては、採算性を度外視した低価格入札が行われることがないようにすること。地域の建設、設置工事等については、分離・分割発注が行わるよう努めるとともに一括調達を行う場合には、適切な調達品目の分類化を行い、地域中小企業が十分対応できるよう配慮すること。

6. 万全な資金繰り対策の継続及び中小企業金融機能の拡充

1. 万全な資金繰り対策の継続
 - (1) 東日本大震災復興特別貸付・緊急保証をはじめとする震災関係の中小企業金融支援施策を平成24年度においても利用できるよう予算措置を講じ、取扱期限を延長すること。
 - (2) 資金繰り対策をはじめ震災復興支援策が被災地に加えて被災地以外にも支援対象を拡大すること。
 - (3) セーフティネット保証の認定要件の拡大、取扱期限を延長すること。
 - (4) 中小企業金融円滑化法をさらに1年間延長すること。
 - (5) セーフティネット貸付けの取扱期限を延長すること。
2. 中小企業金融機能の拡充

- (1) 公的金融機関である商工中金や日本政策金融公庫の役割、機能が引き続き發揮されるよう十分な措置を講じること。
- (2) 中小企業倒産防止共済金の貸付を受けた者について、貸付時に共済金額の10分の1を控除することになる貸付制度を見直し、共済加入者の負担を軽減すること。
- (3) 不動産担保や人的保証に過度に依存しない融資慣行をより一層、普及・推進すること。
- (4) 信用組合等協同組織金融機関に適用されている税制上の貸倒引当金の割増特例措置について恒久化すること。
- (5) ゆうちょ銀行のあり方については、協同組織金融機関の現場や中小企業の金融の円滑化に無用の混乱を来たさぬよう十分な配慮と必要な措置を講じること。

7. 国内産業を活性化させる中小企業関係税制の拡充

1. 社会保障と税の一体改革に伴う消費税の引上げについては、中小企業の納得と理解を得ながら慎重に検討すること。
2. 中小法人及び中小企業組合の法人税の軽減税率を11%以下に引き下げ、適用所得金額を撤廃すること。
3. 年度末に期限が到来する軽油引取税の免税措置を延長すること。
4. 個人事業者の所得税の負担軽減を図ること。
5. 立地競争力の強化を図る税制措置を拡充すること。
6. 中小企業の欠損金の繰戻付期間を前3年に拡充し延長すること。また、欠損金の繰越控除期間を無期限化すること。
7. 中小企業の海外展開を支援する税制措置を拡充すること。
8. 環境・新エネルギーへの取組みを促進する税制を強化すること。
9. 印紙税を廃止すること。
10. 中小企業の円滑な事業承継に資する資産課税の見直し等を行うこと。
11. 利子税、延滞税に係る負担軽減を図ること。
12. 団地組合の組合員の倒産等により、団地内不動産を一時取得する場合の登録免許税及び不動産取得税について減免措置を講じること。
13. 風評被害にあって売上が著しく減少している旅館・ホテル等の固定資産税の減免を行うこと。
14. 寄附金制度の拡充を図り、震災復旧、復興等のための寄附金の控除対象団体に中小企業団体中央会及び組合を認めること。
15. 次の租税特別措置の拡充・延長・恒久化を図ること。
 - (1) 中小企業投資促進税制について、適用対象資産を拡大するとともに、恒久化すること。
 - (2) 中小企業等の貸倒引当金の特例（中小企業組合等に対する割増し措置）を恒久化すること。
 - (3) 中小法人における交際費課税の特例を拡充・延長すること。
 - (4) 少額減価償却資産の取得価額の損金算入制度を拡充・恒久化すること。
 - (5) 特定の事業用資産の買換え及び交換の場合の譲渡所得の課税の特例を恒久化すること。
 - (6) 公害防止用設備の特例措置を延長すること。
 - (7) 企業立地促進税制を延長すること。
 - (8) 事業再生に係る不動産取得税及び登録免許税の軽減措置を延長すること。
 - (9) 商工中金の抵当権設定登記に係る登録免許税、事業税の軽減措置を延長すること。
- (※以下は、紙面の都合上、項目のみの記載といたします。詳細は、市場開発部までお問い合わせ下さい。)
8. 社会保障制度の見直し
9. 中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進
10. 商店街等及び中小売商業の活性化支援の拡充
11. 中小流通業・サービス業振興対策の強化

平成 28 年の岩手国体開催に関する要望書を知事に提出

東日本大震災の影響により開催の可否が検討されている「岩手国体（国民体育大会）」について、本会及び県商工会議所連合会、県商工会連合会、岩手経済同友会、岩手経営者協会の連名による要望書を知事に提出した。これまで県主導で実施してきた国体であるが、沿岸地区の復旧・復興支援を優先させるため開催延期の方針が今年 5 月に県から示された。しかし、震災復興を内外に強く発信する絶好の機会として、各方面から開催を望む声が多いことから、県では平成 28 年に開催する方向で再び検討に入っている。

今回提出した要望書は、県内の経済界として、開催に係る人的要員の確保や企業協賛、国体募金（仮称）による開催資金の確保、各経済団体のネットワークを活用した PR への協力などを申し出たもの。要望書は谷村会長、元持県商工会議所連合会長らから宮館副知事、佐々木県議会議長に直接手渡され、岩手国体の開催に向け全面的なバックアップを約束した。



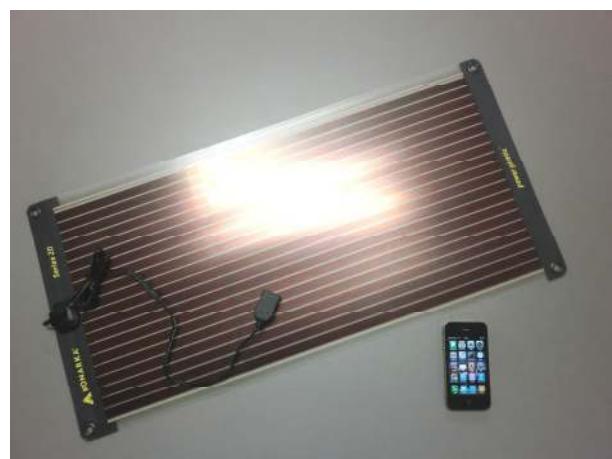
各経済団体の代表から国体開催を強く訴えた

本会、太陽光携帯充電器の提供を受ける

11 月 16 日、本会はコナルカ・テクノロジーズ・ジャパン社より太陽光発電の携帯電話充電器 165 台の提供を受けた。充電器は有機皮膜太陽電池で、停電等緊急時の携帯電話等の充電等に効果を發揮するもの。

提供を受けたのはソーラーパネル「Power Plastic」で、薄くて軽いプラスチックでコーティングされており、ある程度曲げることも可能。太陽光が入る窓があれば室内でも発電し、晴天時に比べると時間は掛かるが曇天日でも充電することができる。また、ソケット交換により各携帯電話キャリアの製品に対応する。

コナルカ社では、東日本大震災の復興・復旧支援物資の一環として本製品を提供したものであり、本会は提供を受けた充電器を、年内に県内各市町村担当部局に配布する予定。



コナルカ・テクノロジーズ・ジャパン株式会社
本 社：米国マサチューセッツ州、ローウェル
営業拠点：ローウェル（アメリカ）、東京、
ニュルンベルク（ドイツ）

～会員情報～

(協)江釣子SC リニューアルオープン

協同組合江釣子ショッピングセンター
(高橋祥元 理事長)

11月17日、パルの愛称で親しまれる江釣子ショッピングセンターがリニューアルオープンした。同組合は3年前から活路開拓事業等を活用してリニューアル計画を進めており、今回の震災により建物設備などに甚大な被害を受けたが、ほぼスケジュールどおりにリニューアルを実施した。一新された店内や全館対応のLED照明等見所は多いが、特に館内4箇所あるトイレはそれぞれに違った趣向を凝らしており必見である。

盛岡駅前いわて復興まつり 開催

盛岡駅前商店街振興組合
(石田和徳 理事長)

11月19日、東日本大震災からの復興を応援する「盛岡駅前いわて復興まつり」がJR盛岡駅前滝の広場で開催された。さんさ踊りや商店街アイドル“スマイル娘”的ミニライブをはじめ、大船渡の伝統芸能「菅生田植踊り」など、催し物が目白押しで行われた。また、街区では沿岸地区の店舗からの出店があり、街を訪れた多くの人達とともに被災地の復興を応援した。

※ お願い:日頃様々な活動をしている組合情報を中央会にお知らせ下さい(担当:統括指導センター池田)

TEL:019-624-1363

組織化動向 -新設組合のご紹介-

組合名	おおふなと夢商店街協同組合	理事長	伊東 修
出資金	520,000円	設立登記日	平成23年11月24日
住所	大船渡市大船渡町字中港3番地100		
組合概要	今回の震災により店舗を流失した26名の商店主たちが、新たにショッピングモール(共同店舗)の開発を目指して組織化したものである。当面は、中小機構の支援による仮設店舗(仮設の商業施設としては同地域で最大規模)で営業しつつ、近い将来、国や県の事業・施策を活用して本格的なショッピングモールを設置することを目標に活動する。		

平成24年

平成24年
2月1日
(水)

経済センサス
活動調査



「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。
2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。





景況は先行き不安続く(平成23年10月)

〈全体の概要〉

10月は、震災の復興需要により、業種によっては受注が増加しているものの、業種間・地域間格差が広がる。また、原材料価格の高騰が続いているが販売価格に転嫁できず、厳しい状況。

中小企業の景況は、円高によるコストダウン要請、食料品の放射能汚染の風評被害に加え、タイの洪水被害の影響や世界経済の減速懸念等、先行き不安が拭えない状態がまだ続いている。

◆めん類製造業

他県からの観光客が減少し土産の売上も減少傾向。

◆酒類製造業

岩手県産原材料100%の清酒を発売する予定。復興に向かう岩手県をPRする。

◆菓子製造業

TPP問題二分化。菓子材料は安くなるが、岩手の経済が低迷し売上は大幅に落ち込むものと思われる。

◆印刷業

原材料が値上がりしているものの、業界の過当競争は激しく、価格に反映できないのが現状である。

◆一般製材業1

ライフラインの復旧工事が少しずつ動き出したようであるが、建設関係は仮設住宅の暖房・断熱工事が主体、住宅新築工事は依然として進まず。

◆一般製材業2

きのこ原木の出荷要請があるが、放射性セシウムの検査体制が未整備のため十分対応できない状況。

◆木材チップ製造業

震災の後遺症や景気の回復の遅れによる需要不振、さらに急激な円高による輸出の不振等厳しさを増す。

◆金属製品製造業

復旧関連や休止中の工事の再開等復興の兆しが感じられる。受注価格は値戻しには程遠い状況で推移。

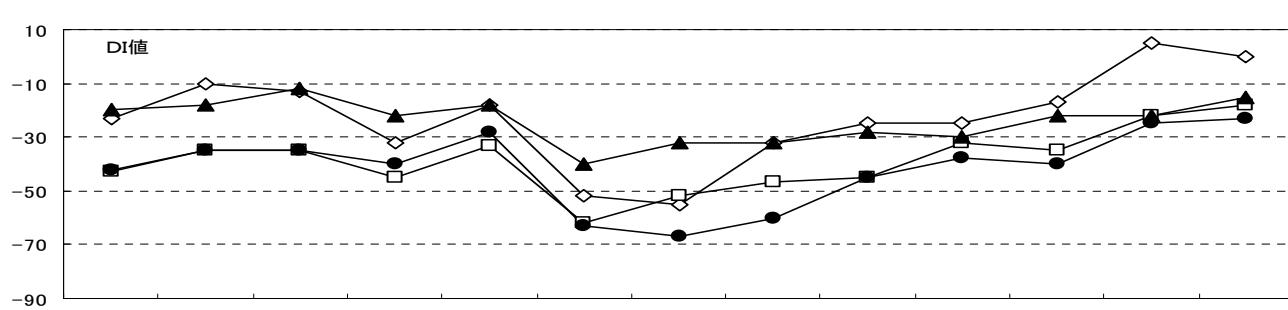
◆野菜・果実小売業

前半は高値で推移、後半は安値に転じ動きも悪い。特にきのこ関係が品薄と風評被害で扱い分が減少。

◆自動車小売業

やっと回復した市場であるが、タイの水害の影響がどれ程出るのか予断を許さない状況。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ(H22年10月～H23年10月) ●



《△…売上 □…収益 ▲…資金繰り ●…景況》

発刊 600 号到達記念号 あとがき

日頃のご愛読感謝申し上げます。

本会機関誌は昭和 35 年に創刊して以来、皆様のおかげを持ちまして発刊総数 600 回に到達することができました。今後も 700 回、800 回を目指し、皆様のお役に立てる情報を提供していく所存ですので、よろしくお願い致します。

また、600 号発刊にあたり、震災からの復旧・復興でご多忙であったにも関わらず、ご寄稿を賜った事業者及び関係機関の皆様には厚く御礼を申し上げます。

～お知らせ～ 組合の紹介記事や広告を募集中！！

本誌「ネクサス」に、貴組合の紹介やイベント情報、製品情報(広告)など、掲載してみませんか。情報交流の場として、是非本誌をご活用下さい。

なお、組合紹介やイベント情報の掲載は無料ですが、製品情報(広告)掲載希望の場合は、下記の広告料金が発生いたします。詳しくは本会 統括指導センター 池田までお問い合わせ下さい。

広告掲載料金及び期間

広告サイズ	新規申込料金			スポット料金 1回当り
	6回掲載	10回掲載	1回当りの金額	
A4 : 1/12 頁	—	30,000 円	3,000 円	—
A4 : 1/4 頁	42,000 円	70,000 円	7,000 円	8,500 円
A4 : 1/2 頁	54,000 円	90,000 円	9,000 円	10,500 円
A4 : 1 頁	72,000 円	120,000 円	12,000 円	13,500 円

◆主要日誌◆ (11月1日～ 11月30日)
◎中央会主催事業

- 11/1 震災対応移動中央会（宮古地区）
- 11/2 震災対応移動中央会（久慈地区）
- 〃 6次産業化盛岡広域ブロック情報交換会
- 11/4 県大会特別決議に関する要望書を県商工労働観光部長へ提出
- 11/7 6次産業化沿岸広域ブロック情報交換会
- 11/8 震災対応移動中央会（大船渡地区）
- 11/9 震災対応移動中央会（釜石地区）
- 11/11 6次産業化奥州地区情報交換会
- 11/14 6次産業化県北広域ブロック情報交換会

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 11/7 復興クラウドコミュニティ会議、高度情報基盤研究会、地域経済復興研究会合同会議
- 11/8 岩手県社会福祉大会
- 11/11 岩手県特定(産業別)最低賃金合同専門部会
- 11/14 盛岡特産品ブランド認証委員会
- 11/15 貸付審査委員会
- 〃 岩手県特定(産業別)最低賃金合同専門部会
- 〃 事業承継支援会議

- 11/16 中小企業団体全国大会前夜祭
- 11/17 第63回中小企業団体全国大会
- 11/18 復興事業計画審査会（グループ補助金）
- 〃 岩手県新しい公共支援事業運営委員会
- 〃 次世代育成支援対策推進センター全国会議
- 〃 東大通商店会創立記念祝賀会
- 〃 釜石地域採石協同組合創立総会
- 11/19 盛岡駅前いわて復興祭オープニングセレモニー
- 11/21 貸付審査委員会
- 11/22 いわて未来づくり機構第2回ラウンドテーブル
- 11/24 佐々木博氏岩手県議会議長就任祝賀会
- 11/25 商工中金会総会
- 11/28 岩手県自殺対策推進協議会
- 〃 最低賃金審議会
- 11/29 盛岡市技能功労者表彰式
- 〃 国体開催に関する知事要望
- 〃 永野勝美氏県勢功労者表彰受賞祝賀会
- 〃 経済産業省第三次補正予算等施策説明会

